

第11回 国立市男女平等推進市民委員会

1. 日時 令和5年(2023年)6月23日(金)午後5時～7時
2. 場所 国立市役所 第1・第2会議室
3. 出席者
委員 7名 太田委員長、本田貴子副委員長、遠藤委員、巢内委員、本田恒平委員、
山下委員、吉川委員
事務局 5名 (吉田市長室長、鈴木係長、金田係長、岩元主任、西村主事)

【太田委員長】 第12回男女平等推進市民委員会を開催します。事務局から配付資料の確認をお願いします。

(配布資料確認)

【太田委員長】 本日の審議内容ですが、最初に健康まちづくり戦略室へのヒアリングを行い、その後、市民意識調査等について事務局から説明いただきます。その後、答申内容の検討を行います。

まず、健康まちづくり戦略室へのヒアリングを行います。前回の書面回答に追加した質問を含む形で資料を配付いただいています。追加質問について、健康まちづくり戦略室の皆様をお願いします。

【健康まちづくり戦略室】 1ページ目の「実際にはボランティアの方はどのようにロコミ活動をしているのでしょうか」ということで、健康づくり推進員の活動についてのご質問です。存在をご存じないということですが、毎年、推進員養成講座を開催して、41名が活動しています。この3年間はコロナ禍ということもあって、なかなか連絡会も開催することができずにいたのですが、例えば熱中症の予防をしていきましょうというチラシを作って、推進員のお友達やご家族、大切な方々にお渡ししてくださいと。ロコミでお伝えしていくことがとても効果があるということ、筑波大学の先生方の研究でも明かされているところです。ご存じないということですが、今後も推進員を増やして活動を活発化させて、これがそうなのかと思われるように頑張っていきたいと思います。

2ページ目の追加質問について、お答えします。当時は、来所時にご本人にご記入いただく用紙の用意はありませんでした。測定担当の職員が外見上の性別に沿った対応をとりました。声や名前や外見で類推して処理したことは、記録等への記載はしていません。事業終了後のカンファレンスにおいて、担当者間で情報を共有しています。

3ページ目のがん検診についてです。乳がん、子宮頸がん検診は、個別に郵送しています。検診の受診率は、令和3年度の乳がん検診が13%程度で、東京都平均が20%程度なので、平均よりは低くなっておりませんが大差はなく、あるいはコロナの影響もそれほど受けなかったと考えています。令和4年度はこれから出てきますので、推移を見ていきます。子宮頸がんについては19%程度で、東京都平均が20%程度なので、差異はないと捉えています。受診率に関してはそんな形で、少しずつ上がってきている、あるいはコロナの影響を考えると、あまり下がっていないというところです。

もう一つ、どうしても高齢者になるとがんになる方が多いので、75歳未満での死亡率を確認しています。それを見ますと、令和2年は、子宮頸がんですと東京都の市部は人口10万人当たり4.9ですが、国立市は2.2ということで半分以下になっていますし、乳がんに関しても同様に、市部の平均は11.2ですが、国立市は10.6ということで、平均より低くなっています。検診を受けて、なるべく早期発見、早期治療にという体制に、今後も取り組んでいきたいと思っています。

メッセージ動画についてです。近年、YouTube動画は若い方を中心に見ていただけるということで、職員が撮ったものでプロのいいものという感じではないのですが、いろいろ企業さんの力を借りて、サッカーチームの若い方や、ヨットチームの若い方、あるいは企業の職員さんに出ていただいて、動画を作っています。ムーブメントと言うとそこまでではないだろうと言われるかもしれませんが、メッセージを投げ続けていくことが大事だろうと思っています。現在はさらに、産婦人科で子宮頸がんの検診をやってくださっている市内の4医療機関の先生方にご協力いただいて、顔出しで施設の雰囲気が分かるような動画を作って配信しています。すぐ直結して受診率が上がるかどうかは分かりませんが、いろいろ取り組んでいきたいなと思っています。

【太田委員長】 前回、書面で回答いただいた際に、この委員会の中で様々な意見が出ました。前回の質問は、男女平等・男女共同参画推進計画の「多様な「性」を認め合える社会」という目標の下にある「性の違いに配慮した健康支援」について、どのようなことをされているのかということ、詳しく聞きたいという趣旨でした。

前回いただいた回答を拝見して、一般的に健康まちづくり戦略室で行われている業務の状況については、非常に詳しく分かったわけですし、先ほどの説明でも理解できたのですが、通常業務の中で、性の違いにどのような配慮があるのかを聞きたくて質問をしました。そこに踏み込んだご回答をいただきましたかったというのが、前回の委員会が出た意見の1つ目です。

ほかにも、例えば先ほど補足で回答いただいた、がん検診の受診率の向上といったところも、一般的な向上を目指す試みに加えて、性の違いに配慮するということがどんなふうにされてきたのかお聞きしたかったというのも、前回出た意見でした。

それから、例えば性感染症への普及啓発について、多様な性への対応をどんなふうに行っているのか、東京都のリーフレットを置いているというだけでは、少し残念だというような声も出ています。そういったことで、補足的にご回答いただけることがありましたらお願いします。

【健康まちづくり戦略室】 性の違いに配慮した健康支援というと、女性に多い骨粗鬆症とか、そういうことに関してという中身でよろしいでしょうか。

【太田委員長】 多様な性への対応ということも含んだ性の違いへの配慮ということになります。身体的な特性に対応するようなことがあるというのは重々承知の上で、その上でそこではうまくはまらないような個別のニーズであるとか、配慮が必要なことについて、どのような取組をされてきたのか、この基本目標に即して質問したという次第です。

【健康まちづくり戦略室】 性の多様性というところで、正直言ってまだまだこれからということだと思っています。通常の健診や健康相談をやっている中でお会いすることが、1件あったというところで、今回のご指摘も受け、きちんと対応していかなければいけないと改めて思った次第です。

例えば血液のデータや体をつくっていく組成分に関しては、男性と女性で分けられているような測定値が決まっています。通常それに基づいて行います。例えば、脂肪や筋肉の量を測る体組成計でも、男女別で決められている項目があり、機械自体がそう設定されています。男性は身長がこうで体重がこうだったらこうだというのが機械に入っているのです。そこはどうしようもない部分はありますが、そういったことではない、器具であるとか相談内容であれば、男性や女性、そのどちらでもないというようなことを教えていただけるなら、聞き取らせていただいて、それに合わせた体制でやっていきたいと思っています。

【山下委員】 がん検診のお知らせの封筒に、子宮頸がんのときには子宮頸がんと書かないで、がん

検診のお知らせですと書いていらっしやると回答いただいておりますが、乳がんも同じですか。

【健康まちづくり戦略室ヒアリング】 乳がん検診は乳がん検診と書いています。

【事務局】 ここ数年、毎年3月の「女性の健康週間」では、パラソルと健康まちづくり戦略室が連携して啓発企画を行っています。健康づくりという観点とジェンダーの観点、お互いの得意なところや専門性を掛け合わせて、一つの取組としてやっていくということが重要だと思っています。

【太田委員長】 パラソルと連携して一緒にというのは、素晴らしい取組だと思います。ぜひ今後も続けていただければと思います。

【遠藤委員】 Q3の回答で、「性に関する問題についての相談は他の相談先の利用先につながったのではないかと考えます」となっていますが、具体的にどういう機関にどうつないだのか教えていただけますか。多様な性について、先進的に取り組んでいるパラソルのお話が出ましたが、そういうところにつなぐということもあると思います。具体的な悩み事などであれば、パラソルからどこかにつながるのか、相談に見えた方がどんなふうにその問題を解決していったのかお聞きします。

【健康まちづくり戦略室】 保健センターは、コロナの相談の前線部隊で、物すごく電話が多くかかってきました。朝の8時半から5時までずっと鳴り続けた日も何日もありましたし、なかなかかかりにくい状態が続いていました。電話がかからないために違う相談先をご利用になったのではないかとというような意味合いで書かせていただきました。コロナ禍での生理の問題というところでは、市長室と一緒に「きずくプロジェクト」として関わらせていただき、パラソルもご紹介できるような案内を作って、トイレに貼りました。「利用につながったのではないかと考えます」というのは、そのように間接的な部分の紹介というところで、直接やり取りさせていただいたのではないということです。

【遠藤委員】 コロナでは保健センターはすごく大変だったと思うので、ほかのことにはとても手が回らなかっただろうと思います。少し落ち着いてきたので、性に関する問題というのは、女性の場合には体にすごく影響するし、生理用ナプキンが買えない人、これは体の問題ではなく経済的な問題で買えない人が、それを不潔にしていたりすると健康被害にもなるので、女性特有の様々な体に関する困難に着目していただいて、パラソルと連携したりしながら、女性が健康で過ごせる取組を考えていただけたらなと。女性だけでなく、多様な性と言っているように、いつでも保健相談がしやすい環境づくりと言葉で言うのは簡単ですが、なかなか難しいことだと思いますので、いろいろ研究していただけたらなと思います。

【事務局】 生理の貧困が社会問題として上がってきて、国立市で、健康づくり、生活困窮、女性支援の部署などの職員が集まって作ったプロジェクトチームが「きずくプロジェクト」です。その中で、まずは生理の貧困に対して国立市として何ができるか。他市でも取り組んでいましたが、生理用品の配布をやっていました。現在は生理用品の配布をやめている自治体が多いのですが、国立市は現在もお配りしています。今でも定期的に取りにこられる方がいらっしやいます。生理の貧困だけではなくて更年期の問題についても、なかなか声は上がらないけれども、更年期の課題を抱えながら日常生活を送っていらっしやる方もいるという中で、パラソルでは座談会を開いたり、パネル展示をやったりしました。

【太田委員長】 いただいた回答以外にも様々な取組があったということで、そこも含めて最終評価答申を作成していくことになるかと思っています。今後さらに一層、多様な性のあり方への配慮に努めていただけるという回答もいただきましたので、そういったことの期待も含めて、委員会の中でも議論させていただきたいと思っています。ありがとうございました。

続いて、市民意識調査について事務局からご報告をお願いします。

【事務局】 市民意識調査については、速報結果として集まったデータの単純集計が載っています。7月上旬には調査報告書として、各項目の性別や年代でどういう違いがあるのかという数値が出ます。市民意識調査での自由意見は、ジェンダー平等に関係のないもの以外は全て載せています。

現在、市職員の意識調査も実施していて、こちらも7月上旬に結果が出ましたらご報告させていただきます。

審議会等委員女性割合と委員一覧は、昨年提供させていただいた資料と同様の内容で、各審議会の委員の女性割合が目標に達していないところは、その理由と今後の目途が書かれています。

【太田委員長】 自由記述も事前に送っていただいたのでじっくり読ませていただきましたが、前回の意識調査では出てこなかったような意見が多数、幾つかの種類にわたって見受けられて、興味深い結果だと思いました。

質問の後に用語解説があって、情報提供的な形でアンケートの質問項目を設定されていたことが、回答いただいた方にはインパクトがあったのかなというところと、昨今の法整備をめぐる議論でも様々な意見が飛び交っていたところではありますが、国立市内でもそこに似たような議論の構図が見えてくるなと思いました。

調査報告は7月に出てくるということで、答申作成の際には最終的な報告書を基に、データを引用しながら作っていくことになっていきますが、現時点で確認しておきたいことがありましたらお願いします。

【巢内委員】 自由記述で少し気になったところがありました。例えば、過度な取組という欄や、LGBT、SOGIのところ、トイレについてのところなどを見ていくと、読んでいて苦しいところも結構ありました。当事者の方がこれを読んでしまったとき、どんなふうにするのかというぐらいのことが書かれていると思います。

調査結果を発表してご活用されると思うのですが、適切な表現なのか、いただいてからすぐなので、あまり分析はできていませんし、決めつけるのはよくないですが、差別と言ったらいいいのか、あるいはトランスヘイト的なことがあるのかなど。特に、お手洗いとお風呂の問題は国会の中でも、こういうことを国会で言っていたらいいのかということも議員から発言があって、メディアの影響も大きいのかなと思うのですが、心が痛いものがあまりにも多くてどうなのかと。

多様な意見が出てくること自体は問題ないと思うのですが、排除や差別につながるようなものが出てきているような中で、これをどう生かしていくのかというのは、大きい課題かなと思いました。

【太田委員長】 この結果は報告書の形で公開されるわけですね。この自由意見も、このまま公開されるという前提で調査がされているわけですが、巢内委員がおっしゃったように、これを読んで非常に不快な思いをする、あるいは体調を崩してしまう、非常に深刻な状況に陥る可能性があるということも含めつつ、どんな形で出していくのかというのを考える必要があると思いますが、市長室のほうでは何かこれまで議論がありましたでしょうか。

【事務局】 私どももこの内容は全て見ています。私たちが推進する所管としては、苦い思いというか、率直な意見を出していただいたというふうにも受け取れますが、巢内委員のご指摘のような懸念も十分あると思っています。二次的な被害になってしまう使われ方はよくないと思います。今回は速報値として皆様にご提供していますが、正式な報告書として出ることについては、今の懸念もどのように整理できるのか、持ち帰らせていただきます。

【太田委員長】 出し方については市長室で検討して、決定して出すというような流れになっていく

わけですね。この委員会として意見があるということであれば、ぜひ伝えていきたいと思いますので、最終報告書が完成するまでの間に、配慮すべき点やアイデアなどありましたら、お寄せいただければと思います。

ただ、市民の方がこういった意見を持っているという事実として受け止めて、それに対して何を委員会として提言していくのかというところに、ぜひ生かしていきたいと思います。

審議会等委員の男女比率についてはいかがでしょうか。この資料を見て気になったのは、幾つかの審議会で目標値に達していない理由の説明として、「目標値を達成すべきであると認識していなかったため」という回答があります。この目標の位置づけについて、十分に取り組むべき組織にそれが伝わっていなかったということでもあろうかと思いますが、この辺りも答申の提言部分に関わるころかと思いますが。

【巢内委員】 子ども家庭支援ネットワーク連絡会など、女性や子どもに関わるような審議会でも、かなり割合が低くて正直びっくりしました。目標値の認識がなかったということもあるのですが、テーマとしても女性が入っていないと分からないことがあるのではないかと、改善を求めたいです。

なぜ女性の応募が少ないのかというと、子育てや介護をしていると、この時間が家事や育児の時間に当たったりするのではないかと思います。そういう時間設定など、場合によっては女性が外に出ること自体が難しいこともあると思うので、そういったところもご検討いただければと思います。

【山下委員】 これは児童福祉法の要対協というものだと思うのですが、要対協はレベルが幾つかあって、代表者会議は、年に1回やっている組織のトップが出てくる会議で、実務者会議だと女性の割合が多くなる。子ども家庭支援センター運営協議会だと女性が80%になるのは、これはこれでアンバランスだなとは思いますが。

女性の視点や意見も踏まえて厚みのある議論をする会議なのか、そうでなくセレモニー的になっていて、組織のトップは男性がなっているのでやむを得ずそうなるものなのか、強弱をつけないといけないのかなど。背景を言えば、充て職で組織のトップが全部男性であること自体が問題なのですが、それは審議会の委員の構成の男女比を変えるという話とは、また違う問題だろうと思いました。

【太田委員長】 ただ、いずれにしてもこの目標値というのは計画に入っているわけで、達成を強く求めているわけなので、様々な事情があるにせよ、ここは見逃しますみたいなことではないはずですよ。ということも含みつつ、提言の内容にどこまで深く、そこを掘り下げて入れていけるかというところかと思いますが。後ほど、答申の内容の検討のときに、もう一度確認できればと思います。

【太田委員長】 では、ここから答申内容の検討に入りたいと思います。前回の委員会の後に、4つのグループ分けを提案させていただきまして、特にご意見等いただきませんでしたので、そのグループで、目標1から4の中身について、答申に盛り込む内容の案を作成していただきました。事務局にまとめていただいた資料を基に、内容の検討を行いたいと思います。一通り最後まで確認して、次回の委員会で、それを原稿に起こした形にできるといいと思います。

では、基本目標1について、本田副委員長と齋藤真希委員、齋藤美帆委員にご検討いただいたところですが、齋藤真希委員と齋藤美帆委員がいらっしゃいませんので、本田副委員長から概要をご説明いただけますでしょうか。

【本田貴子副委員長】 齋藤美帆委員が遅れて来るのであれば、1のところは齋藤美帆委員が担当したところなので、少し待っていただいてもいいでしょうか。

基本目標1の課題2ですが、「固定的性別役割分担意識の解消」ということで、施策が3つあった

のですが、提言1は「審議会・委員会等の女性委員の性別比率を増やすための具体的な改善策の提示」ということで、徐々に増加傾向ではあるものの、目標を達成する見込みは低いということで△になっています。あと、委員を選ぶときの意識を変える必要があるということです。

ただ、防災会議委員、災害発生時の避難における避難所参集職員というところは、女性比率が上がっているところです。防災の分野は男性が多くなりがちですが、意識的、計画的に女性を登用する動きがあるということで、そこは評価ができるというようになっています。

提言2の「キャリアカウンセリングの専門相談の充実及び交流促進事業等の充実」というのは、くにたち男女平等参画ステーションの取組が評価できるということで◎です。法律、就業、心理、SOGIの全ての枠に対して適切に相談実績があるということと、市民に寄り添った活動ができているので、評価できるということを書いています。

提言3の、市の管理職に占める女性職員の割合の目標値については◎です。

課題3は「ワーク・ライフ・バランスの推進」で、全体的には◎で評価をしています。

施策を1つずつ見ていくと、1つ目の多様な働き方を支えるための育児支援ということで、保育園の待機児童も1桁になっているということと、病児・病後児の保育施設も拡充されているということで、ここは評価していいと思っています。

それから、くにたち未来共創拠点矢川プラスというのが、令和5年4月1日に開設されて、ここでは数々のイベントや子育ての悩みに対する助産師相談とか、充実したプログラムがあって、いろいろなことが実施されている点で、評価できると思います。

あと、市の男性職員の育児休業取得向上のための取組ですが、座談会を開催しているということで評価はできるのですが、1度のみで開催ということなので継続的に開催していただいて、意識改革のために管理職も交えたりして参加人数を増やして、今後も継続していただきたいと思っています。

2つ目の施策、多様な働き方を支えるための介護サービスの充実というところは、「介護保険べんり帳」というのが全戸に配布されているのですが、支援につながらないケースがある、どこに相談したらいいかが分からないということがあるようなので、分かりやすく伝えていく、配るだけで終わらないというところで△になっています。

あと、第14回の市政に関する市民意識調査で、しょうがいしゃに対する差別を助長するような設問があって、市のホームページにもおわびというか今後の対応が載っています。しょうがいしゃがあたりまえに暮らすことのできる地域づくりということが前提にないといけないのですが、「しょうがいがある人が身近で普通に生活していることがあたりまえだ」という考え方について、どう思いますか」という質問があって、これはアンケートを出す前のチェック体制とか、市職員の人権意識の向上とか、そういったところをもう少し対応していただきたいなと思って、△になっています。

それから3番目の施策、「ワーク・ライフ・バランスの推進」というところは、無料で託児サービスがあるイベントや講座が多数あり、公民館には保育室もあって、大人が学んでいる間に子どもを保育室で預かるような仕組みがあって、育児中の親が参加しやすいという点で評価ができます。それから、市役所のほうで、地域の企業の見本となるべく多様な働き方の実践、特に女性が働きやすい職場を、今後も目指していただければということで書いています。

【山下委員】 男性職員が育休とかを取ることにについて座談会をやったということは、本当にすてきな取組だと思ったので、そこら辺はプラスに評価して、こういう取組をさらに2つ、3つ重ねていくとか、新たなものにさらに広げていくといいという方向で書きたいですね。

【太田委員長】 課題2と3については、おおむね評価できる点というのが書かれていたのですが、課題1の学校教育の取組というところでは、委員会の中でもこれまで割と厳しい意見等が出てきたところでもあります。この辺りについてはいかがでしょう。

【巢内委員】 「LGBTを含む多様な性、外国人、しょうがいしゃ等の多様性を認め合う子どもたちを育成する学校教育の推進」のところですが、つい最近、外国にルーツを持つお子さんに学習支援をしているグループに聞き取りに行き、いろいろお話を聞きました。国立市は外国籍の方の数が少ないということで、外国人散在地区みたいな状況になっていて、一方で外国人の方の中には一橋大学の留学生のお子さんや、先生のお子さんみたいな方もいらっしゃるの、困難を抱えている子たちの数が少なく見えづらい状態にあると。でも、そこで支援をしていると、学校教育の中で日本語が分からないのだけど、そのままになってしまっているお子さんがいると。ボランティアで活動されたりするという現状があるようなので、数としてはそんなに、外国人が集中している地域に比べれば実数は少ないわけですが、困っているお子さんはいるということでした。

なので、多様な性に関しては幾つか、学校教育の中でも考えていくということだったと思うのですが、国籍や民族に関しても、もう少し学校の中で理解が広まると、子どもだとなかなか発言できないのでいいのではないかと思います。

【太田委員長】 大変重要な視点だと思います。先ほどの報告の中でも、しょうがいしゃ支援に関わる場所の評価について触れられていて、巢内委員からは外国出身の子どもたちについてということでしたが、いずれもすごく大事な問題で、提言にもうまい具合に入れ込むことができたと思います。基本的にはこれは、男女平等・男女共同参画をどう進めるかということに関わる問題として出てくるものでもあるので、この目標に照らした取組を進める上で、こうした配慮も必要だと、そういう書き方になりますでしょうか。

【巢内委員】 支援をしている方が、なぜ子どもの支援に至ったかというところがあって、日本語を母語としないお母さんたちが困っていて、その支援をしていたら、たまたまその子どもの問題が出てきたので支援を始めたということが一つです。また、ボランティアをしているのはおおむね女性で、ある種女性の無償の善意によって、そういった活動が支えられているという実態があります。だから、それをどう盛り込むかということですが、決してジェンダーと離れたことではないかなと思います。

【太田委員長】 恐らくほかの基本目標のところとも関わるようなことかと思うので、ほかのことも絡めながら引き続き議論できればと思います。

【山下委員】 学校教育の話が中心になっていますが、調査の速報を見たときに、70代、80代の方々がかなり自由意見を書いている、私たちに必要な調査ですか、みたいなこととか、私たちの感覚からすると少し違うという人たちがいます。学びになりましたという人もいますが、むしろ、これを変えていかないといけないのではないかと。

施策①は学校教育に限らず、意識啓発を全体的にやってみようということなので、もちろん今後の社会を築いていく若い人たちに、早いうちからきちんと意識を身につけてもらうということも大事ですが、ご高齢の方であっても男女平等ってどういうことだろう、性の違いとか性の多様性というのを基に、一人一人がお互いを大切に作る社会にしていこうというのを、国立市としてメッセージを出していかないといけないと、調査を見て実感して、そこを何か言いたいと思いました。

【太田委員長】 市民意識調査の実施自体が意識啓発の大きなツールになったというのは、新しい発見というか、ここにもう少し焦点を当てて、今後こういう取組もあり得るというのを答申にも盛り込

めるといいのかなと思います。

町でポスターを見たり駅舎で展示を見たりするだけではなかなか気がつかないところを、アンケートという形で「知っていますか」と個別に聞かれると、ドキッとするというか、そういうところがあるのかなと、様々な方のご意見を読みながら気づかされました。新しいツールを見つけたというような形で、ここに関わって答申にも書いていけるといいかなと思います。

市民意識調査の自由意見の中では、学校で包括的性教育をもっとやるべきだというような意見も、目立ったような気もしますが、そこも今回の調査結果を踏まえながら、答申でも強調していけるといいと思います。

続いて基本目標2に移ります。遠藤委員と巢内委員にご担当いただいたところですが、簡単に内容の説明をお願いしますでしょうか。

【巢内委員】 パラソルの設置によって、DV相談のアクセスポイントが増えたということや、その様々な活動が広がっていることに関しては、評価できることだと思います。

一方で、パラソルの場所が少し分かりにくく、パラソルがどこにあるか示すような、誘導するようなものも十分ないので、せっかくな施設なのに知られていないのではないかとということで、アピールの工夫が必要ではないかということです。

女性パーソナルサポート事業に関しては、地域の団体と連携する体制が取れているというきめ細かな支援体制が構築されたところを評価できるのではないかと書きました。

提言に関してですが、まず第1に、配偶者暴力相談支援センターがないので、設置が必要なのではないかとということです。配偶者暴力相談支援センターがないことによって、ワンストップで行われず、住民票の非開示支援措置なども、その場所であればできるものができずに、被害に遭った方が負担を被ってしまうことがあるのではないかと。

もう一つが、女性の困難というものが現在、複雑化、多様化、複合化している中で、まだまだ女性を支援していく体制が十分でないのではないだろうか。例えば、相談窓口があったとしても、そこから保護をして自立支援につなげていくような、一貫した伴走型の支援が必要だと思うのですが、その体制はまだ十分ではないということです。そのために、配偶者暴力相談支援センターを設置したり、アウトリーチ型の支援を深めたり、当事者の方の精神的なケアに関しての支援を行ったりして、包括的な体制を構築する必要があるということです。

3点目は、DVに関しての相談件数が少ないと言われているわけですが、その背景には、市役所の中にDV相談窓口という明確な看板が掲げられてないことがあるのではないかと。例えば、法律相談とか女性相談とか、そういったところで実際は回収されているかもしれないですが、明確なDV相談の窓口がないということで、相談がしにくい体制があるのではないかと。自治体によっては、役所の中にDV相談の窓口が設置されているというのが明確に示されているので、相談体制があると分かると思うのですが、現状そういうふうにはなっていない。そのため、看板をきちっと掲げるとか、様々な周知の仕方を工夫するなどして、迅速かつワンストップの支援を行うようにする必要があります。さらに、看板があることによって、これまで相談できなかったりした方たちの問題の掘り起こしにつながるのではないかとということです。あとは、DV被害に自覚的でない方たちに関しても、窓口を明示してないことで支援体制があると分からないのではないかとということや、男性のDV被害者の相談窓口についても、さらに周知を広げる必要があるということです。

もう一つはデートDVですが、実際にデートDVというものが存在しているということもあります

し、若年層のうちから知識、啓発を、子供たちがいる学校の中で直接やっていっていただきたいということがあります。

また、遠藤委員にお聞きしたところ、最近のDVというのは多様化、複雑化していて、身体的な暴力だけではなくて、経済的、精神的、性的DVなどいろいろな形があるわけですが、身体的な暴力に比べて後者の暴力のほうが目に見えにくい状況があるということで、市民がDVに関する知見を含めて、これはDVなのだと理解できるようなものを提示する。具体的に教育プログラムのような形で、今は保護のほうが中心ですが、予防していくような体制が必要だということです。

さらに、現状の日本におけるDVの対策では、被害者を保護することが中心なので、加害者対策が著しく遅れています。そのために、加害者の更生プログラムや予防のための取組などの必要性があるだろうということ。また、性的マイノリティの方とか、男性も被害に遭うことがあるので、DV被害者の支援についても性の二元論から脱して対応する必要があると思います。

課題2ですが、条例の基本理念で、複合差別の理念とその解消に向けた姿勢が示されたことは評価できるのですが、依然として、行政や民間団体において、その複合差別の実態を十分把握し理解しているとは言い難い状況があると思います。一方で、子ども総合相談窓口について、ひとり親相談をワンストップで実施しているということに関しては、評価したいです。一方で、コロナが終息して以降も、依然としてひとり親家庭の経済的な問題は非常に深刻なので、引き続き支援の施策を拡充していただきたいと思いますということです。

もう一つが、離婚成立前のプレシングル世帯の問題について、国の施策と関わってくるのですが、プレシングルの方たちも経済的な課題を抱える一方で、公的な支援がないということがあると。そんな中で、市の独自の取組としてプレシングル世帯の支援を行うことを考えていただきたい。あるいは、実態も分かっていないので調査をしていただきたいということ。

提言としては、困難を抱えた女性の中には、様々な精神的な課題を抱えている方がいらっしゃるという中で、医療との連携を深めていっていただきたいということ。また、外国籍者をはじめとした日本語の非母語話者の方に関して、国立市はそこまで人数が多くないとはいえ、住んでいる方たちもいる中で、支援においては通訳が必要になるわけですが、通訳の体制が十分ではないとお聞きしております。ポケットクとか機械もいろいろありますが、多分少し難しいので、きちんとした通訳者を確保していただきたいということ。

さらに、難民申請者や仮放免の方に関して、国の制度的な枠組みがあるわけですが、現状では住民登録ができない、医療保険に加入できない、働けない、さらに生活保護の申請もできないということで、おりに囲われて諸権利を剥奪された状況にあるわけです。民間の方も支援をされていますが、寄附をしたりシェルターを提供したりといった感じで支援には限界があるわけなので、市独自の枠組をつくっていただいたり、調査や研究を進めていただきたいということ。

課題3ですが、ストーカー規制法やDV防止法に関しては、周知はまだ十分ではないということ、必要な人に周知をしていくような取組をしていただきたいということ。セクシュアル・ハラスメントやストーカー被害等に関しては、パラソルや市長室が連携するなどして支援体制は構築されているということはあるのですが、相談件数が少ないということで、こちらも周知が必要だということがあります。さらに、相談体制はあっても具体的な支援につながらないケースもあったということなので、こちらも支援につながるようなことをしていただきたいと思います。

さらに、女性が抱えている困難の根本として、世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数で日

本は125位で、女性への差別や抑圧が根深い社会構造があるということで、そういう根本的な問題に対しての取組は十分ではないのではないかという評価になっています。

提言としては、女性に関して政治、経済、社会、文化など様々な領域における格差があり、女性として生きていくこと自体が非常に困難だということがあり、そこに関して、もっと取組をしていただきたいということです。

さらに、今回の調査の自由記述欄にもあったように、こういった取組をするとバックラッシュなども出てくるので、そういったことへの対策も含めて、女性自身が人権を持つ存在として、自分を理解できるようにする、さらに自分の人権が尊重できるように後押しをしていただきたいと思います。

また、性と生殖に関する健康と権利ですが、依然として妊娠、中絶、出産などの困難を抱えている方たちもいらっしゃるわけです。性と生殖に関する健康と権利は、人間の基本的な権利として国際機関も掲げておりますので、こちらも周知と実現を促す取組が必要だということです。

先ほどのところでもあったのですが、相談体制はあるけれども支援につながっていないケースもあるので、相談の支援体制を強化していただきたいということです。

あと、セクシュアル・ハラスメントやストーカー被害に関しては、役所に電話すること自体が難しいという現状があるので、相談しやすい体制をつくっていただきたいということです。

【遠藤委員】 国立市は、この分野で割と先駆的に進んでいると思っていて、一般的に見るとここまでするかというぐらい書いてあるかなという気はします。でも、私は実際に女性支援やっていて、それでいいのではないかと、巢内委員とお話しして思いました。できているからいいではなくて、できているなら次に行こうよという前向き、積極的な提言をしたいと思っています。それが具体的にどこまでできるかわからないけれど、目指す方向というのははっきりと示したいと思ったので、私と巢内委員はとても楽しい時間を過ごさせていただいて、それをまとめていただきました。ただ、皆さんや行政側から見て、ここまでは無理だとか、そういうこともあるかもしれないので、そこはご意見を聞かせていただいて、調整していただければいいと思います。

DV相談の看板を上げるというのは、どこでも議論があるところで、国立市でもしたことがあると思います。危険性があるということで、あまり出していないですが、出しているところもある。配暴センターを作れば相談ができるのでそれでいいのですが、配暴センターがない中で、女性相談なんかにはDVが埋もれてしまって、当事者もなかなか自覚されないというのがあります。皆さん、カードを見て相談しますが、ウィメンズプラザとか、婦人相談センターとか、内閣府とか、DV相談プラスとかあるけれど、国立市はないのかとなるのです。

国立市でDV相談をやっているということが、国立市民の人たちにもっと周知されていいし、あまり危険なこともないと思います。ここは皆さんと議論の余地があるかなと思いますが、相談件数が少ないというのは、そういう意味でも影響があると思って、あえて看板を出していただきたいというのを挙げました。

【山下委員】 今回、アンケートで「公的な機関に相談するとしたら、以下のことをどの程度必要に思いますか」に、夜間、土日に相談できるとか、メールで相談できるという項目で、「大いに必要」が4割ぐらいあるので、それを答申に反映させるのもありですかね。ストーカー被害、配偶者やパートナーとの人間関係で、大いに問題があったのに公的機関に相談しなかった人が、3%から6%いて、多少ある人たちが2割弱います。その2割弱を問題が大きくなる前に相談につなげて、早期解決にする必要があるのではないかと思います。夜間、土日とか物理的にできるかという問題はあっても、

ここまで市民のニーズとして明確に出てきているのだとすると、前向きな取組をやっていくといいと答申で入れると、よりよいかと思います。

【太田委員長】 提言として、具体的にこういう取組をとというのはこれまでも、中間答申でもかなり出ていたところなので、今回の最終評価にも入れていいところなのかなと思います。

続いて基本目標3について、山下委員、吉川委員、お願いします。

【吉川委員】 山下委員と分担して書いていますが、課題1の私の部分については、ヒアリング回答事項から読み取れる突っ込みみたいなものが、多くなっています。読んでいただければいいかなと思います。

【山下委員】 課題1のところでは、検診の封筒の話で、トランスジェンダーの方で性別を変更していない人のところに来てしまうと、シェアハウスとか、ほかの家族とか分かってしまうという問題等でも、他方で封筒に乳がん検診や子宮頸がん検診と書くことで、見てもらえるというところのバランスを、どちらかだけを取るのではなくて両立させる方法が必要だということを書きました。

【太田委員長】 続いて課題2をお願いします。

【吉川委員】 こちらは逆にべた褒めみたいになっているところもあるのですが、できていることはたくさんあるなど。国立市にとどまらず、勇気を届けたのではないかと思うニュースなどもあります。せっかくここまでできたのであれば、二元論的な言葉、男女というものの表現を改正できたらいいなという願いも込めています。

【山下委員】 パートナーシップ制度が2年たったので、それがどういうふうにご利用されているのか、特に同性パートナーだけじゃない事実婚の方のご利用もあって、どういうメリットやニーズがあるのかというのを調査して、今後の発展につなげていくといいなというのが一つ。居場所づくりについては、公の施設だと行きづらいみたいな話もあったかと思うのですが、民間企業や大学など、居場所は幾つあってもいいと思うので、さらに広げていくといいですね。

トランスジェンダーに対するバッシングやヘイトがかなり急激に、LGBT法案の関係で出てきていて、こここのところは市としてメッセージを市民の方々に出す必要があるのではないかと思います。アンケートにトイレのことなんか書いていないのに、自由記載欄にあれだけ書いてくるということが、私は経産省事件の代理人をやっているんで、やるのだったらしっかり書かないといけないかと思うのですが、女性の不安感もそうかもしれないけど、それが誤解とか偏見とか無理解だとしたら、そうではないと。市としてはもちろん女性のこともしっかりやっていくし、トランスジェンダーの方々が自分らしく生きていけるという、みんながこの社会の中で暮らしていけるようにと考えているというメッセージをきちんと出すことが、トランスジェンダーの方々にも、そして女性の方にも、どちらでもない方にも、プラスになるようなメッセージを出していく必要がある。

答申にトイレとか書くと、トイレという土壌にこちらが乗ること自体もどうかということもあって、むしろそういう、特にトランスジェンダーに対するバックラッシュではないですが、そここのところについて一定程度きちんと、何か市として取り組んでほしいということは、入れる必要があるのではないかなと思います。

【巢内委員】 トランスヘイトは本当に常軌を逸しているのではないかというのが私の感覚です。外国人へのヘイトと似ていて、犯罪と特定の属性の人を結びつけて、それが皆さんの恐怖をおおるということの一つの形だと思います。外国人に対してのヘイトスピーチも駄目だと思うのですが、トランスジェンダーに関して、調査をして本当によかったのではないかなと思うぐらい、あまりにもびっく

りするようなことが多い。むしろ、セクシュアル・マイノリティの方に関しては、例えば経済的な問題とか、就職の差別とか、そういう生きていくために必要ないろんな場面で相当困難を抱えてきていると思うので、そういうところに取り組んでいくということをはっきりと、提言もそうですし、研修やセミナーでも、やったほうがいいのではないかと思います。

性犯罪や犯罪に関しては別途に取り組むべきで、お風呂やトイレの問題を一緒にしてしまうというのは、みんなを混乱させて危ないのではないかなと思っています。

【山下委員】 私も巢内委員がおっしゃったことに全く同意で、特定の属性と犯罪者を結びつけるということ自体がダイレクトに差別なのですが、不安感とかが起きるのには、一般論として女性が男性から性的な暴力がある。狭い意味での性犯罪は絶対アウトですが、性犯罪まで行かなくても、小さいものから薄いものからいろいろなものを日々浴びていて、電車の中の痴漢であったり、セクハラだったり全部含めて浴びている中で、それがベースにあってジェンダー怖いになっている。巢内委員の指摘されたトランスジェンダー＝犯罪者ではないでしょうということと、併せて広い意味での性暴力に対して、国立市としては今までも、女性たちの支援や男性の意識を変えていくとか、社会を変えていくとやってきているし、これからももちろんそこはやっていくと。トランスジェンダーの方々と性暴力を結びつけるのではなくて、みんなが共生できるような社会に、国立市はしていきましょと、そういうメッセージを今後ぜひ出していただきたいなと思っています。

【太田委員長】 先駆的な取組が進めば進むほど、それに対する様々な反応が出てくることも予想されますので、市の職員の方々がどのように対応するのかという指針も併せて、何かしら形にさせていただいて、それは職員の方々を守るという意味でも必要なことだと思いますし、苦しんでいる方々のためにも必要なわけですが、そういったことも答申に入れていきたいと思っています。本来は条例にきちんと書かれていることでもあるので、条例の詳細が市民に浸透していないとか、まだまだ課題があるということなのかなとも思います。

最後に基本目標4について、本田恒平委員と私のほうで作ったところですが、本田委員からお願いします。

【本田恒平委員】 課題1に関しては事業自体が、研修の充実とか、男女平等参画推進担当の配置とか、調査の実施とか、そういったものが多くて、既に達成されたものがほとんどなので、ポジティブに評価しています。

提言に関しては、その先を見通したものを書いています。具体的に見ていくと、例えば評価に関しては、条例の浸透度ですね。先ほど調査結果を見たところ、前は「知っている」と回答したのが16.1%だったのが今回32.9%と倍ぐらいになっているので、これをどう評価するかというところになります。

提言に関して付言しておく、パラソルの認知度が10.1%ということもあって、せっかくいい取組をしているのに1割の人しか知らないというのは非常にもったいないので、より認知度を上げていくことが求められると。手狭で、より利便性の高いところへの移転という可能性もあるのではないかとということを入れていきます。見えやすいところに移動することがセーフターの観点からどうなのかということもあるかと思いますが、可能性として提言には入れている次第です。

課題2に関しては、庁内における啓発などが主な事業になっていますが、特筆すべきところとしては、多摩マッチングプロジェクトの件です。管理体制が明確でない、それが露呈したのではないかとというような指摘をした上で、提言としては、より積極的な研修の徹底、またケーススタディとしての

積み重ねが重要なのではないかとこのころです。これまでの議論の中でもあった、研修のウイングを広げよう。会計年度任用職員にも広げないと窓口での対応というのが不足するので、その可能性はあるのではないかとこの提言をしています。

男性育児休業に関しては、これまでの議論では質にも注目しようということもあったかと思いますが、自治体行政への提言としては、より高い数値目標を設定するということにとどめています。

【太田委員長】 職員意識調査については、その結果をこの答申で引用してもよろしいでしょうか。

【事務局】 次回に間に合う形でご提供できると思います。現時点で見ると、審議会等の30%の比率に関する認識で、なぜ必要なかというところが十分認識されていないコメントが散見されます。

【本田貴子副委員長】 基本目標1の課題1でも、多摩マッチングプロジェクトに触れていて、基本目標4でも触れていて、両方で触れないほうがいいとも思うので、どちらがいいのか。女性管理職の割合も基本目標2の課題2で書いているのですが、これも重複しているかと思います。

【太田委員長】 まさしく本日は、重複している箇所をどのように調整するかということも含めて、ご意見をいただきたいと思います。両方で触れていることについては、両方に関わっているということなので、そのままでもいいのかなと思いますが、それぞれに出されている提言がほぼ同じであるみたいなのは避けたほうがいいのかなとも思います。

【本田恒平委員】 どちらにも書くということでもいいと思います。オーバーラップしている課題だということが分かると思うので。重複して残しておきつつ、差異をつくっていくという方向がいいのかなと思います。共通して提言で解決される部分と、プラスでアクションを起こしておくべき部分だということも分かるかなと思うので、むしろ、共通する部分はコンセンサスで共通で書いて、その差分をオリジナリティとして出していくということも提言を作っていければと思います。前回の答申も参考にできれば。

【太田委員長】 前回は重複がなかったころです。ただ、今おっしゃったように、それぞれの目標が独立しているのではなくて、お互いに関わり合っているということを示すためにも、そのつながりを強調するような書き方が大事なかなと思いました。それぞれご担当の箇所も、どの辺りにつながっているのかみたいなのが分かる工夫も、していただけるといいかなと思います。

【本田恒平委員】 巢内委員のところはかなり突っ込んでいるという印象で、私が作ったところは、抑え目にしています。以前の議論で巢内委員が、育休は内容も大事だと、数値目標だけでなく内容も見べきだと、男性が休業中に家事負担をしたのかということも見たほうがいいのではないかとこの趣旨のことを言われていたと思うのですが、それをどの程度書けるのかと、これを書きながら悩んでいます。なるべく反映させたい一方で、自治体行政の観点から書けること、書けないこともあるのかなとか思っています。

【巢内委員】 女は育児をしても誰も表彰状くれないのですね。私は12年間、子どもを育ててきましたが、誰も表彰してくれなくて、マイナスになったものをプラスに戻すみたいな感じなので、やって当たり前だということも生きてまいりました。一方で、男性に関しては、育休を取ったということでも何かすごいということで。それ自体はもちろんいいとは思いますが、なぜ男性の育休が称賛されなければいけないような状態にあるのかということや、その内容も、育休期間だけでは終わらなくて、子どもが成人していなくなるまでずっと世話をしなければいけなくて、それは女性たちがやってきているのです。なので、そういうのを入れていただきたいです。つまり、数値を高めることにとどまらずに、その内容であるとか、その後とか、包括的に男性が育児に関わるということも、少し厳

しく書いていただきたいなと思いました。

【本田恒平委員】 育休とか審議会の女性の割合というのは、構成は共通しているのかなと思います。数値目標にしているけれども、何でその数値に設定しているのか、あるいは何でそれを達成しないといけないのかという納得感を、答申を通じてどう持ってもらおうか。評価の部分と提言の部分ではシンプルなものになっていますが、女性委員の割合と、足並みをそろえられるところはそろえながら作ってあげたいと思っています。数値だけでなく中身も大事で、どういうふうにも有機的なつながりを持っているのかというところを、どう構造を共通して書けるのかというのが課題だと認識しています。

【太田委員長】 課題としては意識づくりを掲げているわけですが、意識だけ変わっても駄目で、出てくる数字だけ変わっても駄目で、行動が変わらないといけないということですよね。

以前資料としていただいた職員の方々の座談会は、それぞれの方がどう考えているのかというところもお互いにシェアするというので、とてもすばらしい取組だと思いました。単に数字だけを追いかけるとか、意識を変えようというスローガンのものだけでは意味がないというところを、ぜひ書き込みたいなと思います。

【本田貴子副委員長】 単内委員が先程発表された日本語を母語としない人たちの支援というところで、補足説明させていただきます。国立市では、公民館で日本語を母語としない人たちの日本語教室を無料でやっていて、いろいろな国の方たちが来て、学べる時間と、ボランティアの人たちが入って自由に会話をして復習するみたいな時間があります。ボランティアになるための研修もあり、私も今年初めに2か月ぐらい通いました。ボランティアをやりたいからと手を挙げてすぐできるわけではなくて、10回ほど講座を受けて、見学会を経て、やっとボランティアデビューできるみたいな、そういう体制です。そんな市はほかにあるのかなと思ったのですが、その辺は手厚くやっている感じがありました。

【太田委員長】 その辺も実態を確認しつつ、評価できるところをしていき、提言すべきところということで整理していただければと思います。

次回の委員会では、答申の中身を固めていく作業をして、それ以後は必要に応じてメール等で、詳細な表現等を調整するという形で仕上げたいと思いますがよろしいでしょうか。次の委員会までに、本日出していただいたメモを基に、答申の本体に近い形でそれぞれのパートをまとめていただく作業をお願いします。あるいは割と早い段階で概要を出していただいて、ほかの委員の皆さんに投げかけていただいて、みんなで作っていくというのでもいいかと思います。どうしようとお困りの方がいらっしやいましたら、早めにお互い相談しつつ進められればと思います。

【本田貴子副委員長】 フォーマットのものがあって、同じように作っていくといいと思うのですが。書き方がばらばらというか、統一したふうに書いてあれば、答申案を作るときも楽なのではないかなと思うのですが。

【太田委員長】 基本的な形としては、中間答申と同じような形で想定していました。中間答申では、まず計画の中にある目標、課題が書かれた後に、それに対して評価が幾つかの項目にわたって文章で書かれ、指標の達成状況が書かれ、さらに提言が幾つか書かれるという形になっています。基本的にはこういう形なのかなと思いますが、別のフォーマットもあり得るというようなことでしたら、変更の可能性も議論できるかと思っています。

【本田貴子副委員長】 評価と提言という形でまとめるということでもよろしいですか。

【太田委員長】 そうですね。基本的には中間評価の答申と同じスタイルでと思っていますが、いか

がでしょう。

【山下委員】 難しく考えずに、どこは評価できる、どこは足りてないというのと、これからこうしてくださいという提言を、要素は出しているなので、それを文書にするだけでいいと思います。

【太田委員長】 早めにご相談いただけましたら、相談しながらやっていけるとと思いますので、よろしく願いいたします。では、事務局から補足がありましたらお願いします。

【事務局】 次回は7月14日金曜日の5時から、第1・第2会議室で行います。職員意識調査、市民意識調査の最終版、職員の管理職の男女比などに関する資料をご提供したいと思います。答申作成に当たって確認が必要な事項がありましたら、早めにご連絡いただければと思います。

【太田委員長】 本日はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

— 了 —